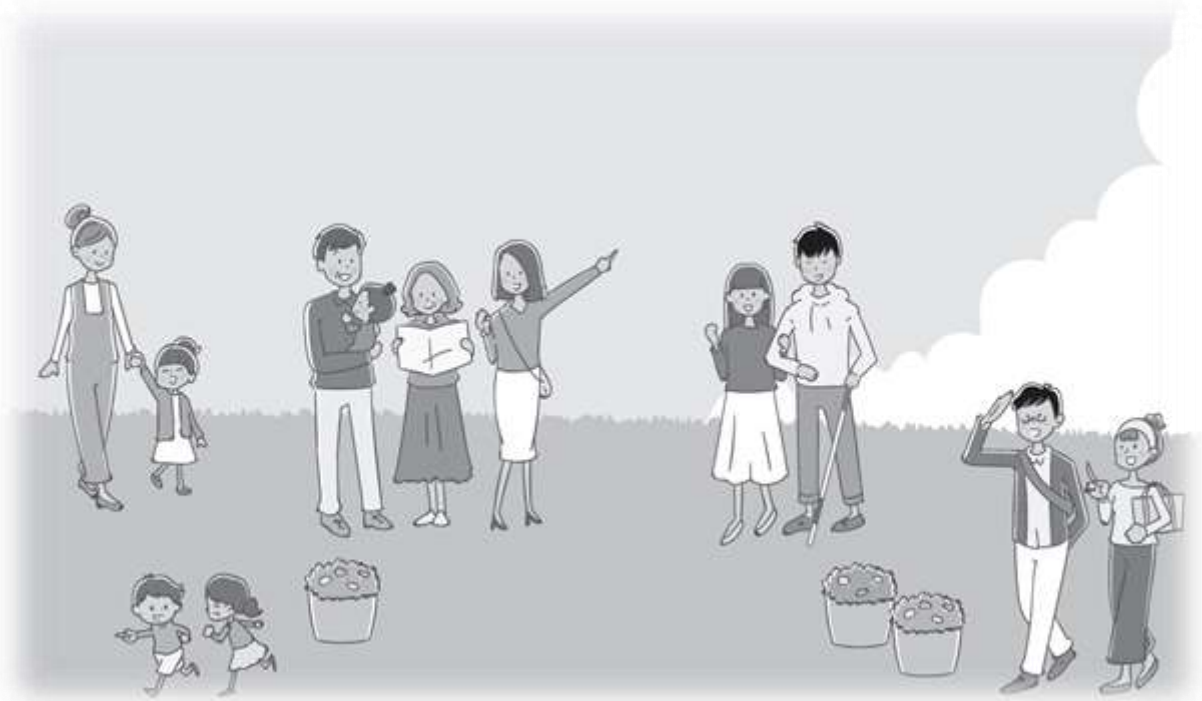


第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版） 男女共同参画につながる取組状況調査



この資料は、『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』に定めた男女共同参画社会の実現につながる施策の着実な推進を目指し、計画期間全体（令和元～5年度）を通じた活動方針を設定し、その進捗状況の定期的な点検・評価・改善に取り組むことを目的に作成したものです。

令和6年 月

香川県さぬき市

目次

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり・・・・・・・・・・13 項目

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり・23 項目

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり・・・・・・・・18 項目

数値目標と実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	1 人権尊重の意識づくり
施策	1 人権尊重についての広報・啓発
取組内容	あらゆる不平等や偏見をなくし、人権についての正しい理解と認識を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権について正しい理解と認識を高める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民に人権尊重意識を高める必要性を認知してもらうためには、広報紙や広報車、ホームページといった様々な方法で啓発に取り組む必要があるため。 ※関連計画：
実績・成果	新たな取組として、11月に市長と中学生との意見交換会を実施し、その様子をケーブルネットワークで番組として放送した。また、12月の人権週間には図書館で周知コーナーを設置し、人権に関連する本なども一緒に展示して来館者に対する啓発活動を行った。	
評価・反映	情報に自然に触れることができる啓発手法が必要であると考えことから、引き続きケーブルネットワーク等を活用した啓発活動に取り組む。また、公式LINEの活用も検討する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	1 人権尊重の意識づくり
施策	2 人権相談の充実
取組内容	市民の多様な相談に対応できるよう、関係機関と連携した人権相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権相談窓口の広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	周知活動を実施することで人権相談窓口を多くの市民に知ってもらい、人権侵害等救済の一助とするため。 ※関連計画：
実績・成果	広報紙、ホームページのほか、新たに市の公式LINEにおいて人権擁護委員による人権相談の開設日の周知を行った。R5年度は人権相談を24回実施したほか、隣保館でも随時相談を受け付け、前年より165件多い422件の相談実績となった。	
評価・反映	市民がより情報に接しやすくなるよう公式LINEを活用した周知を行っているが、引き続き様々な広報媒体を使った相談窓口の周知に取り組む。あわせて、相談を受ける職員の資質向上のための研修等にも積極的に参加する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	1 男女共同参画についての広報・啓発
取組内容	固定的な性別役割分担意識や固定観念を解消し、男女平等意識を育む広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合
	どうする	50%以上にする
	設定理由	参加者の流動化を促すことで、一人でも多くの市民に男女が互いの価値観を認め合い、家庭や地域、働く場において対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	6/17～6/23 パネル展 (27/75 人)、6/17 男女共同参画週間セミナー (15/45 人)、9/13 男女共同参画講演会(高齢者学級 16/19 人)、11/12 外国人日本人交流会(14/33 人) 計 72/172 人 41.9%	
評価・反映	人数は参加者アンケートで把握。目標値には及ばなかったものの、参加者の4割以上が初めての参加となり、男女共同参画活動における参加者の流動化に一定の効果があったものと思われる。今後も、一人でも多くの市民が、男女共同参画に興味を持ち男女平等意識を育めるような企画・アプローチに取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：秘書広報課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	2 固定観念にとらわれない広報の推進
取組内容	性別に基づく固定観念にとらわれない男女の多様なイメージを社会に浸透させる行政広報物の見直しや改善に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市職員等のユニバーサルデザイン推進を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民が正しい人権尊重意識を育むためには、行政の発行する広報物が固定観念にとらわれない平等意識を社会に浸透させる役目を果たす必要があるため。 ※関連計画：
実績・成果	独自に作成したユニバーサルデザインに配慮する項目を盛り込んだ「伝わる広報紙の手引き」を、毎月各課への広報記事提出を依頼する際に依頼文に添付し、周知に取り組んだ。	
評価・反映	各課から提出される記事内容から、職員間で性別に基づく固定概念にとらわれない男女の多様なイメージが一定程度浸透していることが分かる。これまで以上に職員一人ひとりが多様な立場の読者の観点を意識できるように周知を行い、読みやすい広報紙を作成する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	3-② 多様な性への理解促進
取組内容	性的少数者（セクシュアルマイノリティ）など、性に対する固定観念によって困難な立場に置かれている人が、安心して暮らせる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な性について正しい理解と認識を深める広報・啓発活動
	どうする	市の催しの場や広報媒体を活用して実施する
	設定理由	固定観念にとらわれない考え方 SOGI（性的指向や性自認という全ての人が持つ属性）を市民に知ってもらうことで、地域全体の人権尊重意識を高めることにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	男女共同参画週間パネル展等でパートナーシップ宣誓制度の周知啓発を実施した。また、広報11月号において性の多様性に関する記事を掲載したほか、職員自らも多様な性についての研修を受講し認識を深めた。	
評価・反映	R5年度の人権・同和問題意識調査では「性は多様であり、一人ひとり違って当然である」と回答した市民が63.3%、「性的少数者のことを認めたくない」と回答した市民が2.6%であった。高齢になるほど「認めたくない」と答える市民の率が高くなることから、引き続き人権出前講座等、高齢者が多く参加する講座等の機会を利用して啓発を行う。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	4-① 多文化共生への理解促進
取組内容	国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	国際理解・異文化交流活動に初めて参加する市民の割合
	どうする	50%以上にする
	設定理由	参加者の流動化を促すことで、一人でも多くの市民に国籍などの違いを超えて互いの価値観を認め合い、対等な関係を築くことの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	4/15「ALT といっしょに Easter Party!」(7/16 人) 43.8%、7/29「やさしい日本語こどもセミナー」(9/11 人) 81.8%、「外国人住民と日本文化を楽しもう！～干支の焼き物の絵付け体験～」(14/33 人)42.4% 計 30/60 人 (50%)	
評価・反映	国際理解・異文化交流活動に初めて参加する市民の割合が 50%となっており、広く市民に多文化共生への理解促進を図ることができたと考える。交流行事に参加する新たな市民の獲得に向け、引き続き行事内容を検討、工夫して実施し、日本人住民と外国人住民の相互理解を促すよう努める。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：人権推進課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	1 人権の尊重と男女共同参画の意識づくり
主要施策	2 男女共同参画の意識づくり
施策	4-② 多文化共生への理解促進
取組内容	国籍などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生社会への理解の促進に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多文化共生社会への正しい理解と認識を深める広報・啓発活動
	どうする	市の広報媒体を活用して実施する
	設定理由	市民一人ひとりの個性を認め合う社会を実現するため。 ※関連計画：
実績・成果	広報紙にALTによる外国に関する紹介記事を掲載した（2記事）。また、市で行う多文化共生の関連行事の案内や実施報告を随時広報紙や公式LINE、ホームページで行っている。	
評価・反映	引き続き、広報紙やホームページ等に、多文化共生につながる記事の掲載や行事の紹介を行い、市民への啓発を実施する。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：学校教育課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	1-① 男女平等意識を育む教育
取組内容	人権尊重意識を育む発達段階に応じた男女平等教育を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	35歳以下の教員を対象とした同和教育研修
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	同和対策関連法令の失効等により、若年教員は特に同和問題に対する知識が希薄になりつつあるので、同和問題に特化した研修を実施することにより教員自身が同和問題の正しい知識を持つことが求められているため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	8/18 この研修が設定された背景、同和教育とは〔男女平等の視点を含む〕(参加者6人) 12/26 教科書記述を基にした部落史、同和教育の具体的な実践〔男女平等の視点を含む〕(参加者9人) 2/9 人権教育とは〔男女平等の視点を含む〕、今日的な課題を考える〔男女平等の視点を含む〕(参加者8人)	
評価・反映	3回とも参加体験型学習を組むことができた。グループで、人権・同和教育研究大会の報告原稿から同和教育をとらえたり、日常的な取組を振り返ったりすることを通して、同和問題の具体的な認識につながったと考える。今後も参加体験型学習を効果的に取り入れ、研修内容により具体性をもたせていきたい。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：幼保こども園課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	1-② 男女平等意識を育む教育
取組内容	人権尊重意識を育む発達段階に応じた男女平等教育を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	性別に関係なく子どもの個性を生かす行事等
	どうする	80%以上の園所で実施する
	設定理由	子どもが年齢に応じた役割を体験したり、性別に関係なく協力したりする場を設けることで、子どもだけでなく、その成長に影響を与える保護者の男女平等意識を育むことにもつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	全ての園(所)の行事において、男女の固定観念により色や形、柄などを決めてしまうことなく、個の意思を尊重した。また、人権啓発のおたより等を保護者に配布し、男女平等について、家庭にも知らせる機会とした。	
評価・反映	園での掲示物やおたよりを利用して、子どもの活動の様子を保護者に知らせることで、子どもや保護者への男女平等の意識付けにつながっていると考える。引き続き、発達段階に応じた男女平等教育に取り組んでいきたい。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	2-① 教職員等への啓発
取組内容	子どもの男女平等意識を育む教職員等の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権教育研修会等への参加促進
	どうする	継続して実施する
	設定理由	児童生徒の発達段階に応じた人権・同和教育を推進するためには、人権・教育担当者だけでなく全ての教職員が男女平等意識をはじめとする人権感覚を磨いていく必要があるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	○人権・同和教育担当者研修会 5/25、6/27、10/20、2/20 小・中・幼・保・こども園・東部支援学校の担当者が参加（のべ99人） ○新任・転任学校職員人権・同和教育現地学習会 6/16、6/29 小・中・幼・保・こども園の新規採用者及び市外からの転任者が参加（28人） ○人権・同和教育推進のための若年研修 8/18、12/26、2/9 39歳以下の小中教職員（新採は除く）でこの研修を受けていない者が対象 他、幼・保・こども園の希望者が参加（のべ23人） ○事務職員人権・同和教育研修 10/19 小・中学校の事務職員が参加（11人）	
評価・反映	どの研修会も予定通り実施することができ、参加者の人権感覚を磨くことにつながった。また、参加者が研修内容を各学校園所に持ち帰り報告することで、他の教職員の人権感覚を磨くことにもつながっていると考える。人権・同和教育担当者研修会の3回目には、市内にある県立高等学校にも参加を呼びかけたが参加がなかったため、次年度は年度当初に各高等学校を訪れ、人権・同和教育担当者研修会の目的や内容を説明して参加依頼をしたい。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：幼保こども園課〕

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	1 男女平等の視点に立った教育の推進
施策	2-② 教職員等への啓発
取組内容	子どもの男女平等意識を育む教職員等の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	人権教育・啓発に関する研修会等
	どうする	継続して参加する
	設定理由	子どもの発達段階に応じた保育を推進するためには、市や県、全国主催の人権保育研修へ参加するなど、担当職員だけでなく全ての職員の資質向上を促すことが必要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	県教委主催の人権・同和教育指導者研修会への参加や、市教委主催の人権同和教育担当者研修会に定期的に参加するなどし、職員の人権意識を高めた。	
評価・反映	業務の都合により全ての職員が参加することは難しいが、参加職員が自園の他の職員にも報告し、全職員の学びにつなげた。今後も引き続き研修会参加後の報告等により、全教職員等の人権啓発に取り組んでいく。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

[担当課：生涯学習課]

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	2 生涯学習を活用した啓発の推進
施策	1 生涯学習の機会を生かした啓発
取組内容	男女共同参画意識を浸透させる社会教育活動の機会を生かした啓発活動を推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	生涯学習施設を活用した講座等
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市民が性別や年齢などに関係なく自由に活動することで、多様な学びから自らの成長を促す生涯学習活動の機運を高めることにつながるため。 ※関連計画：教育振興基本計画、生涯学習基本計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・長尾公民館高齢者学級「ながお大学」9/7（参加者 38人） 「身近にある人権問題について考えよう Part3」 ・公民館独自講座（寒川農村環境改善センター 1、志度公民館 3 計 4 講座 （和装体験会、親子絵手紙教室など）（参加者 計 196人） 	
評価・反映	講座を通じて身近にある人権問題について認識し、その上で人権を尊重する意識を高める働きかけができた。また、小学校の親子を対象に、和装体験会や親子絵手紙教室を実施し、親子の共同作業を通じて男女共同参画についての啓発を図ることができたと考える。今後も高齢者学級の開催を通じて市民の方に学びの場を提供し多種多様な講座の開催を支援すると共に、若年世代に対しても人権啓発講座や男女共同参画講座の開催に取り組んでいく。	

■関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4 回	4 回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2 回	2 回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1 回	2 回以上

■ 施策体系

[担当課：生涯学習課]

令和5年度

基本目標	1 誰もが認め合えるまちづくり
基本方針	2 学びの場における男女共同参画の推進
主要施策	2 生涯学習を活用した啓発の推進
施策	2 図書館活動の充実
取組内容	一人ひとりの個性や能力に応じた男女共同参画意識を根付かせる図書館活動に取り組めます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画への理解を促す図書館活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民が性別や年齢などに関係なく自由に活用することで、市民に生涯にわたって学び考え、自立して生きる力を持つ助けとなる読書活動の機運を高めることにつながるため。 ※関連計画：教育振興基本計画、子ども読書活動推進計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族問題、男性・女性問題、高齢者問題、社会教育の図書分類区分に男女共同参画に関連した書籍を蔵書 ・ 9/30「図書館かきり！～お父さんといっしょにたんていになろう～」(参加者10組27人)の開催 	
評価・反映	今後引き続き、時事に即した男女共同参画の図書を選書し購入するとともに、親子で男女共同参画について考える機会を提供する。	

■ 関連する数値目標

基本目標 1 誰もが認め合えるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	18.0%	30%以上
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回以上
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	2回以上
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	70%以上
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：議会事務局] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	1-① 政治への関心を高める広報・啓発
取組内容	暮らしやすい社会に必要となる多様な意見を、市政に反映させる機運を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市議会を身近に感じてもらう啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民に市議会の仕組みの理解を促し、本会議や委員会を積極的に傍聴してもらうことで、政治を身近に感じる市民を増やすことにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ及び文字放送に本会議及び委員会の傍聴案内をはじめ、議会の日程、審議情報等を掲載した。(年6回、定例会：4回、臨時会：2回) ・広報紙に会議結果報告を掲載した。(年6回、定例会：4回、臨時会：2回) ・ケーブルネットワークにおいて議会特集番組を放送し、11月放送分からは手話通訳をつけた。(年2回、4月下旬・11月中旬) ・R6年第1回定例会における施政方針の説明時に手話通訳者を配置した。 	
評価・反映	R元年度実績(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一般傍聴の自粛を要請する前)と比較して1.5倍の傍聴者数となり、これまでの地道な広報周知活動が実を結んだと考える。今後も市民に対し、市議会の活動を積極的に周知するなど、政治を身近に感じられるよう取組を進めたい。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値(平成29年度)	目標値(令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：選挙管理委員会〕 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	1-② 政治への関心を高める広報・啓発
取組内容	暮らしやすい社会に必要な多様な意見を、市政に反映させる機運を高める広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	高等学校等での選挙啓発出前授業
	どうする	毎年1校以上実施する
	設定理由	模擬投票などの体験を通じて、候補者の主張を聞き、自分で判断した上で一票を投じる選挙の意義を正しく理解してもらうことで、近い将来の有権者を含む市民の政治への関心を高めることにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	12/8に県立香川東部支援学校（高等部）、3/12に県立津田高等学校において選挙啓発出前授業を実施したほか、新たな試みとし、5/31には寒川小学校において小学生を対象に授業を実施した。	
評価・反映	出前授業実施後の児童生徒のアンケートでは、選挙で投票することの大切さや投票手続きの簡便さを感じたとの意見が大半を占めており、将来の有権者の選挙への関心向上に一定の効果があったと思われる。また、代理投票を希望する場合において、投票を行う児童生徒だけではなく教員にも補助者として参加してもらうことで、代理投票制度の趣旨や投票方法について理解を深めてもらうことができたのではないと思われる。今後も引き続き選挙への関心を高める啓発授業を行っていく。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	1 市政等への多様な意見の反映
施策	2 附属機関等への女性の登用
取組内容	市民の代表として男女が対等な立場で参画し、意見を市政に反映できるよう、附属機関等に占める女性委員の割合を高めます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	附属機関等への女性登用を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民の多様なニーズを反映した行政サービスを提供するためには、市民の代表で構成される附属機関等に男女が対等な立場で参画することが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展での市民への啓発、2/27～庁内掲示板を活用した附属機関等への女性委員登用を促す職員への啓発	
評価・反映	プラン期間における附属機関等の女性委員の割合は R2 年度 26.7%、3 年度 30.5%、4 年度 31.2%、5 年度 31.6%と増加傾向にあり、女性委員登用への意識は少しずつ高まってきていると思われるが、R5 年度の目標 35%には依然 3.4%の開きがあるため、次期プランにおいても目標値を 35%に設定し、引き続き庁内掲示板等を活用した市職員への啓発を重点的に行うとともに、女性活躍の推進に関する市民の認識を深めるためパネル展等での啓発を実施する。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	1-① 事業所等への啓発
取組内容	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	事業所等での女性活躍を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働く場での女性活躍を支援するためには、活躍を望む本人だけでなく、周りの人たち全員が対等な関係を築く大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子等展示、パンフレット配布、2/7 人権・同和問題企業研修、2/15 女性活躍推進セミナー	
評価・反映	女性活躍推進法により、常時雇用する従業員数が101人以上の事業主を対象に女性活躍推進行動計画の策定・公表が義務付けられており、特に都市部の大企業では積極的な取組がなされているが、地方の中小企業においては推進の機運が高まりにくいことが問題とされている。このことから、今後も国・県が実施する事業について引き続きホームページへの掲載等の周知を行うとともに、事業所を対象とした研修の開催やパネル展等での積極的な周知啓発に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	1-② 事業所等への啓発
取組内容	女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に女性の採用・登用のあり方を見直す意識を持ってもらうことで、誰もが働きやすい職場づくりにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてのやり取りのあった43社に対してチラシを送付し、県の働き方改革環境助成金や働く女性活躍応援セミナー等の情報提供をした。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し、継続して周知を行った。地域就職サポートセンターに求人登録している市内事業所が自主的かつ積極的に女性活躍推進に取り組み、性別に関係なく誰もが活躍できる環境整備のため、今後も情報提供を継続する。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	2-① 女性の職業能力開発への支援
取組内容	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中から自分に合った働き方を選択できるよう、職業能力開発の支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	職業能力開発を支援する啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	誰もが自分らしい生き方を選択できるためには、ライフステージの節目で離職する傾向にある女性が職業能力開発やスキルアップの必要性を理解することが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターと連携をし啓発に取り組んだ。ホームページに関連情報を掲載するとともに、センターにおいて求人等のやり取りのある市内事業所に対する職業能力開発（国や県の制度・研修等）の周知（32件）、さぬき市地域就職サポートセンターによる子育て世代を対象とした出張就職相談（12回）、市内子育て支援センター等への情報提供（求人情報、職業訓練情報等）（8か所）、就職面接会の開催等を実施した。	
評価・反映	国や県の様々な制度や研修のほか、多様なニーズに対応したきめ細かい支援を実施するため、市民や事業所に対する情報提供や、出張相談、オンライン相談事業のさらなる周知に取り組む。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	2-② 女性の職業能力開発への支援
取組内容	働く場での活躍を望む女性が多様な選択肢の中から自分に合った働き方を選択できるよう、職業能力開発の支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	職業能力開発に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	具体的なキャリア形成の方法や起業に関する手段などを示すことで、働く場での活躍を望む女性の自己実現に向けた支援につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	市役所内に国・県の職業訓練や技能検定のポスター掲示及びチラシを設置した。また、地域就職サポートセンターの就職支援員が、希望する職業への就職支援相談業務を実施（就職マッチング数 27 件）したほか、同支援員が市内の子育て支援センターを訪問し、就職相談窓口について周知を行った。	
評価・反映	継続して情報提供を行うとともに、市民が自分に合った就職先を選択できるよう、相談窓口の周知や相談業務に取り組めた。今後も、キャリア形成につながる職業能力開発（職業訓練）についてのポスター掲示及びチラシの配置にて情報提供し、一人ひとりに寄り添った相談業務を継続して実施する。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-① 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正当に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	青年・女性組織を支援する啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働く場での女性活躍を支援するためには、今後の運営を担う若い世代に誰もが対等・協力の関係にある組織づくりの大切さに気づいてもらうことが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	事業所等における女性活躍推進の支援として、2/7 人権・同和問題企業研修会及び2/17 商工会青年部と連携した女性活躍推進セミナーを開催したほか、市ホームページに「女性活躍推進法について」のページを設け情報提供を行った。	
評価・反映	誰もが活躍できる職場づくり、ひいては企業の成長に寄与する女性活躍推進に向けて継続的に情報に触れ職場の活かし方を考える機会を創出することが重要である。今後も国や県の動きを注視しながら、研修等による意識啓発を行うとともに、女性活躍に関する積極的な周知に取り組む。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：農林水産課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-② 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正当に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	家族経営協定の締結を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	家族一人ひとりが対等な関係で経営に参画できる環境が整備されることで、家族全員の働く意欲の向上につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	R5年度に家族経営協定を締結した農業者はいなかったが、新たに認定農業者の認定を取得した女性農業者が2人いた。	
評価・反映	農業分野においても女性が活躍できるよう環境づくりを進めていく。今後、夫婦もしくは親子で農業に取り組む予定の農業者に対しても、家族経営協定について積極的にPRする。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	3-③ 農林水産業や商工自営業への支援
取組内容	個人事業主やその従事者が生産・経営活動の貢献度に応じて正当に評価される仕組みを理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	経営支援に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	中小企業等に生産・経営活動を支える社員一人ひとりを大切にする意識を持ってもらうことで、経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるため。 ※関連計画：
実績・成果	さぬき市商工会と連携し、市内中小企業等に対して国・県・市等からの各種経営支援等の情報提供を実施した。	
評価・反映	各種経営支援等を通じて経営基盤の強化や誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるため、継続して情報提供を行う。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：秘書広報課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	4 市女性職員へのキャリア形成支援
取組内容	地域における女性活躍推進の模範となる市女性職員の育成と支援に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市女性職員のキャリア形成を支援する研修
	どうする	継続して実施する
	設定理由	性別に関係なく市職員としての使命を果たすためには、女性自身に自らが持つ能力を発揮し、自己肯定感やキャリア形成意識を高める意欲を持ってもらうことが必要であるため。 ※関連計画：女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画
実績・成果	10/18 高松市女性活躍推進セミナー 【誰もが個性と能力を発揮できる職場環境の整備のために】 11/17 NVEC 女性活躍推進セミナー 【労働法令の最新情報と女性活躍推進の取組事例について】 等への担当職員参加	
評価・反映	職員研修を実施する上で、担当者自ら必要な情報や知識を得ることを目的として、NVEC や他自治体の研修会に参加した。次年度は、職員各々の働きがい意識の向上や、持続可能な成長を支援し女性活躍推進につながる研修を実施する。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 5 年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	5-① ハラスメントの防止啓発
取組内容	採用、配置、昇格などでの差別的取扱いや様々なハラスメントの防止につながるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	ハラスメント防止を呼びかける啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	市民にハラスメントの実態を知ってもらうことで、差別的取扱いの発見や相談につながる関係を築く重要性に気づいてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子等展示、パンフレット配布、8月ハラスメント防止啓発（ケーブルネットワーク）、12月 ハラスメント防止啓発（広報紙）、市施設でのポスター掲示	
評価・反映	厚生労働省によると、職場のいじめ・嫌がらせに関する都道府県労働局への相談件数は約6万件で、前年度から14.0%下がっているものの、全ての相談項目の中でトップとなっている。ハラスメントは無自覚に行われることが多く、正しい知識を身につけることや、当事者や関係者がスムーズに相談できるような環境整備が重要なため、引き続き市広報媒体における相談窓口の周知等の強化に取り組む。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：秘書広報課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	3 政策方針決定の場における男女共同参画の推進
主要施策	2 事業所等における女性活躍推進の支援
施策	5-② ハラスメントの防止啓発
取組内容	採用、配置、昇格などでの差別的取扱いや様々なハラスメントの防止につながるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	市職員のハラスメント防止研修
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市職員にハラスメントに対する正しい知識を理解してもらうことで、いかなる差別的取扱いも許さないという意識の醸成につながるため。 ※関連計画：特定事業主行動計画
実績・成果	8/29 外部講師を招き、ハラスメント防止研修～ハラスメントをしない、させない、うけないために～を実施（対象：職場の安全衛生推進員、安全・衛生委員会委員、受講を希望する職員、参加者：56人）	
評価・反映	加害者及び被害者とされる側の課題や組織的な問題、労働施策総合推進法の改正で法制化されたパワハラ対策についての研修を開催した。パワハラ防止方法やパワハラかどうかの判断、加害者や被害者にならないために職員自身ができることを考える機会となった。今後も、多様なハラスメント対策等、職場環境の改善につながる研修を実施していきたい。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	1-① 多様な働き方への理解促進
取組内容	仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な働き方への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	多様な働き方の実践例を紹介することで、市民一人ひとりに仕事や生活と向き合ってもらい、ライフステージに応じた柔軟な働き方の必要性について考えてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	4/1 市職員初任者研修講話、6/17～23 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子等展示、パンフレット配布、2/7 人権・同和問題企業研修、2/15 女性活躍推進セミナー	
評価・反映	ワーク・ライフ・バランスの推進を阻害する一因であるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）についてのパネル展特別展示による市民への啓発のほか、新規採用職員に対する講話等、職員自らも多様な人材による多様な働き方の重要性について理解を深めた。今後も関係部署と連携し周知啓発を行う。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	1-② 多様な働き方への理解促進
取組内容	仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択できる社会への理解の促進に取り組めます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	多様な働き方に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に社員を生産・経営活動を支える貴重な存在と意識してもらうことで、社員一人ひとりのライフステージに応じた柔軟な働き方の必要性について理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてのやりとりのあった34社に対しチラシを送付し、国や県の休暇取得促進や働き方改革の啓発資料等の情報提供を実施した。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し周知を行った。地域就職サポートセンターに求人登録している市内事業所の働きやすい職場環境づくりが前進するよう今後も継続して情報提供を行う。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	2-① 働きやすい職場環境整備への理解促進
取組内容	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	働きやすい職場環境整備への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	働きやすい職場環境の実践例を紹介することで、事業所等に社員一人ひとりの働き方に向き合ってもらい、生産性向上や就労継続につながるワーク・ライフ・バランスについて考えてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展にてポスター掲示、関連冊子等展示、パンフレット配布、2/7 人権・同和問題企業研修会、2/15 女性活躍推進セミナー	
評価・反映	女性活躍推進セミナーでは、哲学対話を通し誰もが対等・協力関係にある組織づくりの重要性や、女性が活躍できる職場環境整備が事業所にもたらす効果への理解を深める機会となったと考える。市民からは女性の働きやすさと同時に男性の家事育児参加を求める声が増えており、今後もワーク・ライフ・バランスに関する研修及び市広報媒体を通じた周知啓発を継続的に行う。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：商工観光課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	1 働きやすい職場環境づくり
施策	2-② 働きやすい職場環境整備への理解促進
取組内容	誰もが働きやすい職場環境の整備が生産・経営活動にもたらす効果を事業所等が理解し、実践してもらえるよう、関係機関と連携した啓発活動に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	働きやすい職場環境整備に関する情報提供
	どうする	継続して実施する
	設定理由	事業所等に社員を生産・経営活動を支える貴重な存在と意識してもらうことで、社員一人ひとりの事情に応じたワーク・ライフ・バランスの必要性について理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	地域就職サポートセンターに登録している市内事業所のうち、求人票についてやりとりのあった50社に対し、チラシを送付し、県の働き方改革環境助成金等の情報提供を実施した。	
評価・反映	登録事業所への連絡の機会を利用し周知を行った。地域就職サポートセンターに登録している市内事業所の働きやすい職場環境づくり推進のため、今後も継続して情報提供を行う。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：子育て支援課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	1 仕事と子育ての両立支援
取組内容	保護者のニーズに対応した保育事業を推進できるよう、仕事と子育てが両立できる環境の整備に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	放課後児童クラブ事業
	どうする	小学6年生まで拡充する
	設定理由	放課後の子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供することで、働く場での活躍を望む保護者の就労支援につながるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	児童クラブの管理運営に継続して取り組むとともに、利用する子どもたちの安全確保のため、造田放課後児童クラブを造田児童館から造田小学校の空き教室に移設した。	
評価・反映	放課後児童クラブの利用者数は増加している。造田小学校の放課後児童クラブ利用児童は、学校と同じ敷地内で利用できるようになったことや会場が広がったことにより、より安全に放課後児童クラブを利用することができるようになったと考える。R6年度からは放課後児童クラブの受入対象学年を小学校6年生までに拡大されている。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：長寿介護課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	2 仕事と介護の両立支援
取組内容	多様な高齢者福祉・介護保険事業を提供できるよう、仕事と介護が両立できる環境の整備に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	家族介護教室
	どうする	年12回以上実施する
	設定理由	家族介護者に適切な介護知識や技術、外部サービスの利用方法などを習得してもらうことで、要介護被保険者の状態の維持・改善につながるため。 ※関連計画：高齢者福祉・介護保険事業計画
実績・成果	R5年度は市内5か所の在宅介護支援センターで教室を実施する予定にしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2事業所からの開催要望がなく、3事業所での実施となった。（年7回、参加人数62名）	
評価・反映	R5年度は全事業所での実施ができなかったが、今後も事業所の要望に添い、家族等が要介護者等の状態の維持・改善のために必要な知識を習得できるように支援を継続する。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■ 施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	3-① 男性の参画促進
取組内容	家事や子育て、介護など、あらゆる分野へ男性が参画できる社会への理解の促進に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男性の参画への理解を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	男女が互いの価値観を受け入れ、あらゆる場面で対等な関係を築くためには、これまで女性が中心になって担ってきた分野への男性参画を促すことが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展にて啓発、9/30 男女共同参画セミナー「図書館かきり！お父さんといっしょにたんでいになろう」開催	
評価・反映	R4 年度の市民アンケートでは、男女共同参画が進んでいるという声がある一方で、男性の育児参加、働き方改革を求める声も複数あった。国は、性別に関わりなく仕事や育児を両立するための産後パパ育休制度の創設等の法改正を行っており、今後機運はますます高まっていくものと思われる。図書館での催しについては、父子が交流を深められる内容となっており、参加者からは「子どもの成長を感じられた」など好評であった。今後も男性の家事育児参画促進のきっかけとなる機会を提供し、一人ひとりの意識を高める啓発活動に取り組んでいく。	

■ 関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
主要施策	2 仕事と子育て・介護の両立支援
施策	3-② 男性の参画促進
取組内容	家事や子育て、介護など、あらゆる分野へ男性が参画できる社会への理解の促進に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男性料理教室の参加者数
	どうする	1 教室当たり 15 人以上にする
	設定理由	性別に関係なく誰もが家事や子育てなどに取り組むことで、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	食生活の自立や生活習慣病予防を目的とした料理教室をさぬき市食生活改善推進協議会の協力により実施し、家庭生活と仕事や地域活動等との両立につなげている。R5年度は市内3か所で計28回開催し、そのうちの2回について15人以上の参加があり、その他の回についても、平均12、3名の参加があった。	
評価・反映	参加者からは好評であり、継続して参加する者が多いが、各地区とも新規参加者の確保、参加者の高齢化が課題となっている。また新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見合わせている人もいることから、今後も食生活改善推進協議会や利用者への声かけを積極的に行い、参加者を募りたい。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	5 地域社会における男女共同参画の推進
主要施策	1 地域活動における男女共同参画
施策	1 市民主体の活動への支援
取組内容	男女共同参画につながる市民主体の活動やネットワークづくりへの支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	男女共同参画を促す市民主体の活動支援
	どうする	継続して実施する
	設定理由	市民主体の活動を支援するためには、自らの行動理念や活動方針を踏まえた上で当事者意識を持って行動する市民を増やす取組が不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	男女共同参画推進活動事業（男女共同参画の意識の変化につながる取組を行う市民等への助成2件）、男女共同参画推進市民サポーター事業（情報交換会や学習会の開催、男女共同参画週間パネル展等の運営補助 登録人数16人）、ネットワーク構築（情報スペース（男女共同参画の学びや活動の場）に男女共同参画に関する冊子等を設置し情報提供した。	
評価・反映	男女共同参画推進活動事業では、これまで男女共同参画に関する活動のなかった市民からの問い合わせや申請があった。採択された内容も子育てや多文化共生に関してであり、男女共同参画の視点が広い範囲において重要性を持つことを周知する機会になったと考える。今後とも男女共同参画推進活動事業助成対象者や市民サポーターの主体的な活動の支援を行う。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	20人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：危機管理課] 令和5年度

基本目標	2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり
基本方針	5 地域社会における男女共同参画の推進
主要施策	2 防災分野における男女共同参画
施策	1 防災対策への女性の参画促進
取組内容	男女のニーズや性差などを反映させた防災体制の確立に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	防災士の資格取得を促す啓発活動
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	多種多様な経験を重ねた市民に正しい知識や技能を身につけてもらうことで、地域防災に役立つノウハウを広める防災リーダーの養成につながるため。 ※関連計画：地域防災計画
実績・成果	防災士資格取得のため香川大学で開催される防災士養成講座受講についての周知啓発をホームページや文字放送で実施した結果、さぬき市防災士育成支援事業補助金を活用し8名が修了したが、本年度は女性の応募はなかった。	
評価・反映	香川大学で開催される防災士養成講座は土曜日に5日間開催される講座を受講する必要があり、女性の参加が難しい傾向にあるのではないかと思慮することから、来年度以降において市独自の防災士養成講座を開催できるよう予算の確保に努めるとともに、今後も継続して防災士資格取得情報についてホームページ、文字放送を活用しての周知啓発を実施する。	

■関連する数値目標

基本目標 2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	35%以上
家族経営協定の締結数	30 経営体	35 経営体以上
市役所の女性管理職の割合	12.5%	17%以上
職場において「男女平等」と感じる市民の割合	33.6%	40%以上
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	12%以上
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15 人	20 人以上
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	20%以上

■施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	1 暴力を許さない意識づくり
施策	1-① 暴力根絶に向けた広報・啓発
取組内容	幅広い年齢層が暴力をなくす意識を共有できる広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	DV（デートDV）防止啓発活動
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	市民に暴力の実態を知ってもらい、いち早くDVに気づいて相談までつなげてもらう必要性を理解してもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展での啓発、広報紙（11月号）に啓発記事掲載、市民文化祭パネル展示での啓発、11/2 民生委員・児童委員街頭キャンペーン、1/7 はたちのつどいにてDV・児童虐待相談窓口掲載チラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、中学生及び教育相談担当者を対象とした研修、市内公共施設にポスターを掲示	
評価・反映	他課と連携し、市の広報媒体や各種催し等で啓発を実施した。DVに関する認識について、R5年度の内閣府調査では、“他の異性との会話を許さない”ことは「暴力にあたるとは思わない」と答えた人が8.5%と約12人に1人いたことから、ということが暴力に当たるのかも含め、関係各課と協力し、国等のリーフレットなどを活用した積極的な広報啓発に継続的に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：子育て支援課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	1 暴力を許さない意識づくり
施策	1-② 暴力根絶に向けた広報・啓発
取組内容	幅広い年齢層が暴力をなくす意識を共有できる広報・啓発活動を行います。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	あらゆる暴力の根絶を意識づけする啓発活動
	どうする	月1回以上実施する
	設定理由	誰もが安心して暮らせる社会になるためには、市民が定期的に正しい情報に接することで暴力の実態を知り、根絶に向けた意識を高めていくことが大切であるため。 ※関連計画：子ども・子育て支援計画
実績・成果	広報紙への記事掲載及び児童虐待防止推進月間におけるポスターの掲示、市内保育園（所）幼稚園、こども園でチラシ配布した。児童虐待防止啓発キャンペーン、オレンジリボンの着用及び啓発物品の配布、図書館展示啓発、中学校でのデートDV防止講演・啓発物品の配布、はたちの集いでDV防止啓発チラシ配布を行った。また、放課後児童クラブ職員向けに研修会を実施した（20回）。	
評価・反映	11月の児童虐待防止推進月間に特に集中し啓発活動を実施した。子どもの自宅放置や体罰など地域課題に即した啓発物を作成し、タイムリーな啓発活動を行った。引き続き暴力をなくす意識を高められるように子育て世代を中心とした児童虐待防止への啓発活動を継続する必要がある。今後も予防活動の充実のため、市の広報媒体やチラシ等を活用した相談事業の周知を積極的に行う。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：人権推進課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	2 相談支援の充実
施策	1-① 女性相談の充実
取組内容	暴力被害などの相談に対応できるよう、関係機関と連携した女性相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	DV（デートDV）当事者の相談につながる啓発活動
	どうする	年3回以上実施する
	設定理由	DV当事者を孤立させないためには、暴力の未然防止に加えて、加害・被害関係にある市民に寄り添って対応する相談窓口の認知度を高めることが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	6/17～23 男女共同参画週間パネル展での啓発、広報紙（11月号）に啓発記事掲載、市民文化祭パネル展示での啓発、11/2 民生委員・児童委員街頭キャンペーン、1/7 はたちのつどいにてチラシを配布、ケーブルネットワークで相談窓口啓発、中学生及び教育相談担当者を対象とした研修、市内公共施設にポスターを掲示した。	
評価・反映	R5年度の内閣府調査によると、DVについて相談できる窓口（配偶者暴力相談支援センターや警察等）を知っていると答えた人は73.2%と、H26調査時（32.4%）から大きく増えているが、配偶者の暴力被害者の47.2%は、「相談するほどのことではない」「自分にも悪いところがある」「自分さえ我慢すればいい」などと考えて、誰にも相談していない。暴力はいかなる理由であっても、どんな間柄であっても許されない行為であるため、引き続き相談支援窓口の周知に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	2 相談支援の充実
施策	1-② 女性相談の充実
取組内容	暴力被害などの相談に対応できるよう、関係機関と連携した女性相談の実施や相談窓口の認知向上に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	婦人相談員（女性相談員）による女性相談
	どうする	継続して実施する
	設定理由	婦人相談員（女性相談員）を継続して設置することで、市民から寄せられる家庭や子育て、DVなどの相談に適切に対応することが大切であるため。 ※関連計画：
実績・成果	家庭児童相談室に配置された女性相談研修を受講した女性相談員が、子育てや家庭問題、DV等の相談に対応した。（相談対応形態：来所相談や電話相談。R5年度実績：DV相談実人数14人、延人数41人）	
評価・反映	相談員が研修を受講し資質向上を図ることで、専門的な相談内容にも対応することができている。今後も、多様な相談対応のため、専門職である女性相談員を継続して配置する。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	6 あらゆる暴力の根絶
主要施策	3 被害者への支援
施策	1 被害者への支援
取組内容	被害者の二次的被害防止や自立した生活への復帰につながる切れ目のない支援とネットワーク強化に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	実施機関との被害者支援に関する情報共有
	どうする	年1回以上実施する
	設定理由	被害者支援に取り組むためには、関係機関との連携・相互支援体制を強化し、必要な情報を共有していることが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	DV被害者への緊急対応及び自立に向けた支援、児童虐待の被虐待児への緊急対応及び面接を中心に行った。関係機関との情報共有としてケース検討会議を実施し、支援方針の検討を行っている。R5年度は4回開催し、支援の見直し等を実施している。	
評価・反映	被害者への必要な支援のため、医師や弁護士等にも助言を得ながらケース検討を行い、より専門的な視点で被害者支援ができるような体制の構築を継続する。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	1 あらゆる世代への健康づくり支援
施策	1-① 市民の健康づくりの推進
取組内容	男女共同参画社会を支える生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	生活習慣病予防教室・健康相談の参加者
	どうする	年4,500人以上にする
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、正しい知識を身につけてもらった上で日常の行動を見直し、実践につなげてもらうことが不可欠であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	<p>集団健康教育・健康相談の参加者は5,650名であった。健康診査結果で要指導割合の高い項目を選定し個別案内、啓発を行った。病態別の予防教室参加者アンケートでは、疾病理解のための講義や運動体験等を通して気付きがあり、何らかの行動変容に繋がっている。教室参加をしない方へも情報提供ができるよう、個別案内に啓発資料を同封する等の工夫をした。</p>	
評価・反映	<p>新型コロナウイルスの5類移行に伴い、健康教室の参加人数が増加傾向に転じている。継続した習慣として生活に取り入れやすい内容を工夫するとともに、市民が健康づくりに関心が持てる教室運営となるよう引き続き取り組んでいく。</p>	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：市民病院〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	1 あらゆる世代への健康づくり支援
施策	1-② 市民の健康づくりの推進
取組内容	男女共同参画社会を支える生涯を通じた市民の健康づくりを推進します。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	健康出前講座・市民公開講座
	どうする	年 33 回以上実施する（健康出前講座 30 回、市民公開講座 3 回）
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、健康への関心を高めたり、健康づくりを支援したりする機会の提供が効果的と考えられるため。 ※関連計画：
実績・成果	新型コロナウイルス感染症が流行拡大する状況下において、クラスターの発生を懸念し、健康出前講座及び市民公開講座の開催を昨年度同様に見合わせることにした。	
評価・反映	本講座は、市民からの R5. 5. 8 から感染症の分類が「2 類感染症」から「5 類感染症」へ変更となった。本事業は市民からのニーズが高い取組であることから、R6. 4. 1 から事業の再開をしようとするものである。	

■関連する数値目標

基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

[担当課：学校教育課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	1-① 児童生徒の健康教育の推進
取組内容	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児生活習慣病予防健診
	どうする	継続して実施する
	設定理由	小児生活習慣病の検診を行うことにより、小児生活習慣病を早期発見するとともに、保護者や関係機関と連携を図りながら早期予防に取り組む必要があるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	R5年度に小児生活習慣病予防健康診断の対象とした小学4年生及び中学1年生に対し、実施者の割合は約8割であった。検査の結果、生活改善指導が必要と判断された児童生徒が指導を受けた割合は、中学生が約5割と昨年度の9割より下がったものの、小学生は8割弱と昨年度より少し増えた。	
評価・反映	生活改善指導については、保護者も交え指導している。指導を受ける児童生徒の割合は年度により変わるが、指導を行う時間やタイミング、指導方法を工夫する等、より多くの児童生徒が指導を受けやすい環境を整備していく必要がある。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	1-② 児童生徒の健康教育の推進
取組内容	性や健康について自ら正しい判断ができるよう、児童生徒の発達段階に応じた健康教育と保護者の意識啓発に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児生活習慣病予防健診における学校と連携した事後指導
	どうする	年3校以上で実施する
	設定理由	子どもの生涯にわたる生活習慣病予防の推進には、保護者の理解を促す学校と連携した事後指導が効果的と考えられるため。 ※関連計画：
実績・成果	中学校2校、10名の生徒に対し集団または個別指導を実施した。事前に養護教諭と指導内容について協議し、生活習慣の問題の自覚や、改善に向けた目標設定や方法を自己で決定できるよう支援した。作成した目標シートは持ち帰り、家庭での1週間生活改善チャレンジを実施してもらった。本人と保護者が目標を共有し、家族で生活習慣の改善に取り組めるよう促した。	
評価・反映	取組目標を保護者と共有することで、家族の協力が得られ、また養護教諭が家庭の様子を知る機会にもなっている。事後指導後も学校からの継続的な働きかけができるよう、必要に応じて養護教諭と連携していく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：学校教育課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	2 学校保健の充実
施策	2 教育相談の充実
取組内容	専門的な立場から児童生徒の健やかな発達を支援する教育相談の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	相談担当教員と各種専門家及び関係機関等による情報交換会やケース会
	どうする	年2回実施する（必要に応じて個別に実施する）
	設定理由	児童生徒による問題行動の未然防止や早期発見・解決のためには、教職員や各種専門家、関係機関等が連携して専門的な立場から細やかな支援を行うことが、問題の長期化、深刻化の防止となるため。 ※関連計画：教育振興基本計画
実績・成果	さぬき市教育相談担当者合同研修会を7月と2月に実施した。香川県教育センターから講師を招き、不登校児童生徒へのかかわり方について講話をいただいた。また、さぬき市の不登校・いじめの現状についての情報共有と、中学校区別情報交換会と職種別情報交換会において協議を行い、支援が必要な児童生徒の見取りやかかわり方について知識を深めることができた。	
評価・反映	支援を必要とする児童生徒が増加し、悩みは多様化、複雑化している。情報交換会で支援の方法を学び合うとともに、今後も外部講師による講話や先進的な取組の紹介等を取り入れた研修を行い教育相談担当者の専門性を高めていく必要がある。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	1 母子保健の充実
取組内容	子育て支援と連携した、妊娠・出産・育児を通じた切れ目のない母子保健の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	妊婦面接の実施率
	どうする	90%以上にする
	設定理由	切れ目のない子育て支援のためには、支援を必要とする市民が制度を利用しやすい環境を整えるなど、母子保健指導の機会を活用した取組が効果的と考えられるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	妊娠届出の窓口を子育て世代包括支援センターに一本化しており、R5年度も妊婦面接の実施率は100%であった。妊娠届出時の母子保健コーディネーター（保健師）等による丁寧な面接から、必要に応じた母子保健サービスや子育て支援サービスの情報提供、関係機関への連携等、相談窓口のワンストップ化や妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援を実施できている。	
評価・反映	今後も妊娠期からの切れ目のない支援の充実に取り組むとともに、児童福祉部門との一体的支援を行うための、こども家庭センターのR7年度設置に向けて、体制づくり等の協議を進める。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■ 施策体系

〔担当課：市民病院〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	2 小児医療の充実
取組内容	地域の中で子どもが健やかに成長できる小児医療の充実に取り組みます。

■ 進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	小児夜間急病診察室
	どうする	毎日実施する
	設定理由	子育て環境を充実させるためには、医療提供が手薄となる夜間帯における小児の急病に迅速に対応できる体制を維持することが重要であるため。 ※関連計画：
実績・成果	年間を通して毎日実施した。 (小児夜間急病診察室の受診者： 1,032人)	
評価・反映	これまで患者数の大幅な減少が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の5類感染症となったこと等に伴い患者数が増加となり、回復の兆しが見られたところである。今後も、夜間帯における小児の急病時に迅速かつ適切な医療が提供できるよう、引き続き現診療体制の維持に努める。	

■ 関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
DV被害を「どこ(だれ)に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

〔担当課：国保・健康課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	7 生涯を通じた健康づくり
主要施策	3 母子保健の充実
施策	3 性差に応じた健康づくり
取組内容	生涯を通じた健康を保持できるよう、身体的性差に応じた心と身体健康づくりに取り組めます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	乳がん・子宮頸がん検診受診率
	どうする	45%以上にする
	設定理由	市民の健康を維持増進させるためには、市民に正しい健康意識を身につけてもらい、具体的行動につなげてもらうことが大切であるため。 ※関連計画：総合計画
実績・成果	受診率は、乳がん検診 20.0%、子宮頸がん検診 14.7%であった。市の集団・個別検診の外、県事業（女性向けがん検診受診環境整備事業）も活用し、休日実施や同日受診ができる機会を増やす等、希望者が選択できる体制を設けてきた。対象年齢の方に無料クーポン券を発行、また、がん罹患率が高くなる年代の方に受診勧奨案内を送付した。乳幼児健診等の機会を捉えて啓発を継続した。	
評価・反映	昨年度の受診率と比べ、乳がん検診は 20%を維持、子宮頸がん検診は増加した。個別勧奨者の受診率も増加しており、受診勧奨の効果を確認した。引き続き、若年層や子育て世代の方への啓発や受診勧奨方法等を検討する。今後も継続受診につながるような体制づくりに取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：福祉総務課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	1 地域共生社会の実現に向けた環境づくり
施策	1 地域支え合い活動への支援
取組内容	生涯を通じた地域での暮らしを支える地域支え合い活動への支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	地域見守り隊の結成数（みんなの力で見守り隊を含む）
	どうする	55 隊以上にする
	設定理由	同じ地域に住む住民が地域ネットワークを築くことで、支援を必要とする市民の状況に応じたサービスを結びつけることにつながるため。 ※関連計画：地域福祉計画、総合計画
実績・成果	地域見守り隊 35 隊 みんなの力で見守り隊（民間企業等と協定） 16 隊 計 51 隊	
評価・反映	結成数は、さぬき市社会福祉協議会の事業報告書で把握。目標には及ばなかったものの、前年度と比較して、地域見守り隊は5 隊、みんなの力で見守り隊は2 隊結成数が増えた。今後も見守り活動の重要性を周知し、新たな地域見守り隊の結成に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

〔担当課：子育て支援課〕 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	1 子育て支援の推進
取組内容	子育て世代が地域で安心して子育てできるよう、子育て支援の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	ファミリー・サポート・センターまかせて会員登録数
	どうする	年5%ずつ増加させる
	設定理由	おねがい会員とまかせて会員が住み慣れた地域で助け合って子育てすることで、家族の心にゆとりが生まれ、家庭生活の充実につながるため。 ※関連計画：
実績・成果	まかせて会員養成講座を定期的に開催し、修了者を新規会員登録している。R5年度は年2回開催した。まかせて会員養成講座について、共通する講座は東かがわ市の講座を受講することも可能としている。各子育て支援センターに出向いての事業周知や出張登録を実施した。 令和5年度：おねがい会員244人、どっちも会員8人、まかせて会員147人	
評価・反映	預かり中の子どもの安全確保や援助希望者の質の確保・向上を図る。また、まかせて会員の登録者で実際に活動していない会員が相当数いることから、実働率を上げるため、研修案内や活動報告を通じて会員に働きかけた。令和6年度もまかせて会員講座について東かがわ市との連携を継続し、受講しやすい環境づくりを行う。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：長寿介護課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	2 高齢者福祉の推進
取組内容	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせるよう、生活の支援や生活環境の向上、権利擁護の推進など高齢者福祉の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	高齢者虐待防止啓発活動
	どうする	年 35 回以上実施する
	設定理由	高齢者や介護している人の孤立が虐待の一因であることを知ってもらうことで、虐待を早期に発見し、深刻化を防ぐことにつながるため。 ※関連計画：高齢者福祉・介護保険事業計画
実績・成果	広報紙掲載（年 2 回）図書館啓発展示（年 1 回 2 か所）、虐待防止啓発のチラシ配布（2 か所 60 枚）、虐待防止啓発のポケットティッシュの配布（4 回 770 個） 計 9 回	
評価・反映	広報紙での周知、チラシ、ポケットティッシュの配布により、高齢者虐待や介護に関する相談窓口の周知等を行った。チラシ、ポケットティッシュは、出張所や公民館等での配布は行わず、市主催の研修会での配布に変更したため、啓発活動の回数は減少した。今後も虐待予防、早期発見を目的とした啓発活動に取り組む。	

■関連する数値目標

基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成 29 年度）	目標値（令和 5 年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19 回	10 回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27 回	33 回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37 隊	55 隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220 人 まかせて会員 146 人 どっちも会員 8 人	おねがい会員 220 人以上 まかせて会員 180 人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26 回	35 回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1 回	2 回以上

■施策体系

[担当課：障害福祉課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	3 障害者福祉の推進
取組内容	障害のある人が住み慣れた地域で自分の生き方を主体的に選び、決めることができるよう、生活環境の向上や社会参加の支援、権利擁護の推進など障害者福祉の充実に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	障害者虐待防止啓発活動
	どうする	年2回以上実施する
	設定理由	市民に障害者虐待へ関心を持ってもらうことで、障害のある方が安心した生活を送ることができる住みやすい環境づくりにつながるため。 ※関連計画：障害者計画
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙（8月号、2月号）に「まず知ろう！障害者虐待」、「知って気づいて防ごう障がい者虐待」というタイトルで記事を掲載し、住民への周知を図った。（計2回） ・R6.2.13に大川圏域地域自立支援協議会相談支援部会にて障害者虐待に係る事例分析検討会を実施。約10人参加。 	
評価・反映	<p>広報紙の記事により窓口を明確化した。市障害者虐待防止センターへの相談は横ばいであるが、特に関係機関からは虐待予防の観点からの情報提供があり、早期発見、予防のための動きが取りやすくなっている。</p>	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

■施策体系

[担当課：子育て支援課] 令和5年度

基本目標	3 誰もが安心して暮らせるまちづくり
基本方針	8 安心できる福祉のまちづくり
主要施策	2 安心して暮らせる環境づくり
施策	4 ひとり親家庭への支援
取組内容	ひとり親家庭の自立を促せるよう、家庭の状況に応じた子育てや就業等の支援に取り組みます。

■進捗状況

活動方針 (令和元～5年度)	何を	母子・父子自立支援員による就職・転職希望者相談
	どうする	継続して実施する
	設定理由	ひとり親家庭の自立を促すためには、ひとり親の父または母の就業を支援する人材を配置し、適切な相談対応を実施することが不可欠であるため。 ※関連計画：
実績・成果	子育て支援課内に母子・父子自立支援員を1名配置し、ひとり親の父又は母からの就職・転職相談を受けたほか、児童扶養手当現況届時に併せてハローワーク出張相談日を設けるなど、相談しやすい環境を整えた。（相談回数107回）	
評価・反映	ひとり親家庭の母については、相談機関として定着している反面、短期間で転職を繰り返す方も見受けられるため、ひとり親家庭の経済的な自立を促すため、適切な相談対応を継続して実施する。今後もハローワークとより緊密に連絡を取るなど、ひとり親の就職に効果的な資格取得についてもアドバイスをしていく。	

■関連する数値目標

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり	現状値（平成29年度）	目標値（令和5年度）
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	11.9%	10%以下
児童虐待防止啓発の実施	19回	10回以上
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	33回以上
子宮頸がん検診受診率	14.5%	50%以上
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	43.7%	45%以上
地域見守り隊の登録数	37隊	55隊以上
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員 220人 まかせて会員 146人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	35回以上
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回以上

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標1 誰もが認め合えるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合★	18.0%	-	-	-	13.2%	-	30%以上	人権推進課
人権尊重の意識を啓発する講座等の実施	4回	4回	2回	4回	10回	12回	4回以上	人権推進課
男女共同参画の意識を啓発する講座等の実施	4回	8回	9回	7回	7回	8回	4回以上	人権推進課
子どもを対象とした男女共同参画講座等の実施	2回	3回	3回	2回	3回	3回	2回以上	人権推進課
社会全体において「男女平等」と感じる中学生の割合	60.7%	-	-	-	28.3%	-	70%以上	人権推進課
幼稚園・保育所・こども園での男女平等教育の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	幼保こども園課
男女共同参画につながる生涯学習講座等の実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	2回以上	生涯学習課

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
附属機関等の女性委員の割合	28.6%	27.3%	26.7%	30.5%	31.2%	31.6%	35%以上	人権推進課
家族経営協定の締結数	30経営体	27経営体	30団体	31団体	32団体	27経営体	35経営体以上	農林水産課
市役所の女性管理職の割合	12.5%	10.5%	7.9%	7.7%	14.3%	16.7%	17%以上	秘書広報課
職場において「男女平等」と感じる市民の割合★	33.6%	-	-	-	32.0%	-	40%以上	人権推進課
市役所男性職員の育児休業取得率	9.1%	8.3%	60.0%	20.0%	12.5%	16.7%	12%以上	秘書広報課
男女共同参画推進市民サポーターの登録数	15人	12人	12名	12名	16人	16人	20人以上	人権推進課
さぬき市防災会議の女性委員の割合	17.6%	18.1%	20.0%	20%	22.9%	25.7%	20%以上	危機管理課

『第2次さぬき市男女共同参画プラン（改訂版）』 数値目標と実績

基本目標3 誰もが安心して暮らせるまちづくり

★…重点項目

項目	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)	担当課
DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合★	11.9%	—	—	—	20.0%	—	10%以下	人権推進課
児童虐待防止啓発の実施	19回	17回	12回	11回	11回	20回	10回以上	子育て支援課
ライフステージに応じた心身の健康づくりに役立つ講座等の実施	27回	20回	0回	0回	0回	0回	33回以上	市民病院
子宮頸がん検診受診率	14.5%	13.4%	11.1%	12.9%	14.1%	14.7%	50%以上	国保・健康課
高齢者等が安心して暮らせる支援において「満足（やや満足）できる」と感じる市民の割合	43.7%	—	—	—	52.1%	—	45%以上	人権推進課
地域見守り隊の登録数	37隊	46隊	44隊	43隊	44隊	51隊	55隊以上	福祉総務課
ファミリー・サポート・センターの登録会員数	おねがい会員220人 まかせて会員146人 どっちも会員 8人	おねがい会員245人 まかせて会員151人 どっちも会員 8人	おねがい会員250人 まかせて会員152人 どっちも会員 7人	おねがい会員244人 まかせて会員150人 どっちも会員 7人	おねがい会員247人 まかせて会員148人 どっちも会員 7人	おねがい会員244人 まかせて会員147人 どっちも会員 8人	おねがい会員 220人以上 まかせて会員 180人以上	子育て支援課
高齢者虐待防止啓発の実施	26回	31回	30回	23回	23回	9回	35回以上	長寿介護課
障害者虐待防止啓発の実施	1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回以上	障害福祉課